

魚のさばき方、伝承中

5/1 イナナ稚魚放流

おまき

2014

平成26年

6

No. 554

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたぐえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

平成26年度 大間町消防団定期観閲式

4月26日（土）、大間町消防団定期観閲式が大間港を会場に開催されました。

当日は昨年とは違い晴天の下での開催となりました。ポンプ操法やまとい振りでは、各団とも日頃の練習の成果を発揮し喝采を博していました。

幼年消防クラブの演技では、恒例となっている大間保育園の太鼓演奏から始まり、うみの子保育園の園児達も横断幕を用いて火の用心を呼びかけました。

分列行進では、消防団が威風堂々とした行進を見せてくれた他、大間幼稚園の園児達が大人に負けないまとい振りを披露してくれました。

昨年大間町では2件の火災がありましたが、これがゼロになるように常日頃から火の元、火の取り扱いに注意し、火災のない町にしていきたいと思います。



◀消防団のまとい振り



◀火の用心の呼びかけ



◀見事な放水



◀堂々の行進

みちのく銀行労働組合から児童図書への贈呈

5月16日（金）、未来を担う子ども達の読書活動を支援するため、みちのく銀行労働組合から10万円相当の児童図書が寄贈されました。みちのく銀行労働組合からは平成19年にも寄贈を受けていました。

金澤町長は「一人でも多くの子ども達が、読書に目を向けてくれるように活用したい」とお礼を述べ、みちのく銀行労働組合執行委員長 杉本昭仁氏は、「たくさん読書をして勉強してほしい」と語りました。



◀杉本昭仁執行委員長(左)

大間病院が厚生労働大臣から感謝状を贈呈されました

5月2日（金）、厚生労働大臣から感謝状を贈呈された大間病院の岩村暢寿院長と佐藤信彦事務長が町長室を訪れました。

大間病院は東日本大震災で甚大な被害を受けた、宮城県気仙沼市本吉病院へ医療支援として医師2名を派遣しました。

本吉病院は東日本大震災の津波により1階が水没し、医療機器の大半が流されましたが、県内外から集まったボランティアの医師達によって態勢が整えられ、診療を行うことが可能となりました。

大間病院は被害を受けた被災者に対し、惜しみない支援に努めました。その時の多大な功績が評価され、今回の感謝状贈呈となりました。



◀佐藤信彦事務長(左)と岩村暢寿院長(中央)

内山公園桜まつり

5月17日（土）、大間町観光協会主催による『内山公園桜まつり』が開催されました。

オープニングは大間郷土芸能保存会らによる、三味線、踊りなどの芸能発表から始まり、その後のカラオケ大会では、老若男女が入り交じり、自慢の歌声を会場に轟かせました。

歌謡ショーでは、歌手の八木橋つよしさんと北野好美さん、ほたる歌謡クラブ大間支部長の新田明さんが圧巻の歌声を披露してくれました。

また、当日は特産牛焼き肉デーと称し大間牛のステーキを販売。お客さんは美味しい大間牛をぺろりと平らげ、明日への活力を養いました。



◀大見会長のあいさつ



◀三味線の披露



◀大間郷土芸能保存会による踊り



◀いい表情で踊っています



◀にぎわいを見せる内山公園



◀カラオケ大会優勝の根戸内康紀さん

川蟬会・奥戸小合同ヤマメ稚魚放流 ～命をいただく大切さを学ぶ～

5月1日（木）、奥戸川蟬会（会長 佐藤 信彦）と奥戸小学校6年生が合同でヤマメ稚魚1,000匹の放流を行いました。

毎年行っているこの放流を、児童たちはとても楽しみにしている様子でした。

佐藤会長から「大きくなってほしいという気持ちを込めて放流して下さい。」という話を聞いた児童たちは、稚魚を優しく慎重に放流しました。

他に林道沿いのゴミ拾いや、成魚を（つかみ取りし塩焼きにして）食べることで、命をいただくありがたさを学びました。



◀みんなでパシャリ

ジョエレン・ゴーク氏来庁

5月9日（金）、在札幌米国総領事館の首席領事、ジョエレン・ゴーク氏が町長室を訪れました。

ゴーク氏は、外交官としてのキャリアを在日米国大使館にてスタートしたのを皮切りに、ネパール、パキスタン、ミクロネシア各米国大使館にて勤務を経験し、2013年9月に在札幌米国総領事館に首席領事として着任しました。

町長との会話では、原発、経済（雇用）、マグロについてなど、様々な分野での意見を交わしていました。中でもゴーク氏は国際交流の大切さを熱弁し、子どもたちの留学を勧めました。

昔住んだことのある下北についてゴーク氏は、「外は寒い、（人々の）心は温かい」と話してくれました。



◀ジョエレン・ゴーク氏



教育のひろば

No. 323

大間町学力向上研究会

大間町小・中学校4校の共通課題は「学力の向上」であると捉え、平成16年に「大間町学力向上研究会」を立ち上げました。

「基礎学力向上部会」と「家庭地域啓発部会」を柱に、小・中学校が連携しながら課題を解決するための具体策を考え、実践しています。

平成26年度は 次の取組に力を入れます！

基礎学力向上部会

— 学力検査 —

学力検査を4月と1月の2回実施します。

4月は前の学年で学習した内容の定着状況を、1月は現在の学年で学習した内容の定着状況を知ることが目的です。

診断結果が出たら、一人一人の定着状況に応じて資料を準備して復習します。



— 漢字・計算・英単語大会 —

大間町漢字・計算・英単語大会を実施します（英単語大会は中学校のみ）。

結果は、広報「おおま」でお知らせします。

家庭地域啓発部会

— 家庭学習の習慣化 —

「ノーメディア・チャレンジ」「自立へのステップアップ・チャレンジ」など、大間町内の小・中学校が一斉に家庭学習に取り組む期間を設けます。

これは、テレビを消す、ゲームの時間を決める、といった学習習慣の見直しや集中して取り組む家庭学習の習慣づくりが目的です。



学校・家庭・地域が一体となって取り組み 子どもたちの学力を向上させましょう！



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

6月26日（第4木曜日）午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近
<材木地区>・農村婦人の家前（スクールバス出発まで）

いきいき学校通信

大間幼稚園

母の日

幼稚園生活が始まって早2カ月が過ぎました。子ども達は園生活にも慣れ、各行事に積極的に取り組んでいます。5月11日の母の日のプレゼントでは、各クラスでプレゼントを製作しました。

年長組は「お手伝い券」年中組は「お母さんの似顔絵」年小組は「折り紙のカーネーション」。それぞれ年齢に応じた可愛らしいものができました。お母さんたちも喜んでくれたことでしょう。

これからも様々な行事を通じて、子ども達の成長が楽しみです。



いもまき くさかり

5月12日に幼稚園の畑におじいちゃんやおばあちゃんと一緒にじゃがいもをまきました。大好きなおじいちゃんおばあちゃんと一緒に活動で子ども達はいつも以上に元気に満ち溢れていました。

おばあちゃん達に肥料を入れてもらってから、クラス別に「おおきいおいもになれ」や「いっぱいのおいもになれ」と、期待を込めてうねにじゃがいもを入れ、手で土をかぶせました。

その後、一緒にジュースやお茶を飲み休憩をしてから、グラウンドの草刈りもしました。子ども達は、おじいちゃんおばあちゃんの刈った草をバケツに入れて運んだり、たんぼぼ摘みをして頑張りました。

おかげで、運動会の練習も思い切って出来るくらいグラウンドがとてもきれいになり、「きれいになったね」や「疲れたけど楽しかった」など、達成感でいっぱいの子も達でした。



野菜うえ

幼稚園では、食育指導として、じゃがいもの他にトマトやきょうり、ピーマン、なす、ゆうがお、かぼちゃなどの野菜も植え、水やりをして育て生長の様子を楽しみに観察します。

そして、収穫した野菜を使って子ども達と一緒にクッキングをしてみんなで食べたりしています。野菜を育て、クッキングしたり、みんなで食べることで、さらに「食」に興味を持ち、野菜嫌いな子も「食べてみたい」と思えるような経験を今後もしていけたらよいと考えています。

また、食べ物で満たされるのは食欲だけではなく、楽しい、うれしいといった満足感も得ることができます。楽しい雰囲気の中おいしく食べて元気いっぱいの子も達に育ってくれることを願っています。



大間・風間浦・佐井の健康を考える

皆様、お久しぶりです。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、私は平成22年から25年の3年間、大間病院に勤務し、昨年度は青森県立中央病院放射線部にて画像診断・血管内治療を中心に勤務しておりました。今年の4月よりまた大間病院に戻り、大間、風間浦、佐井の皆様の健康に関わっていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、青森県の平均寿命ランキングが最下位であることはご存じだと思います。青森県の中で、この地域の平均寿命はさらに低くなっています。その原因として、おじいさん、おばあさんが早死にしているのではなく、実は40から60歳代の働き盛りの方がぼっくり亡くなっていることが原因です。主な死因は癌、心臓病、脳卒中です。万病の元といわれる糖尿病の罹患率が高いのも特徴です。その背景として生活習慣が悪い（喫煙、肥満、多量飲酒）、健（検）診受診率が低い、病院受診が遅いなどが挙げられます。実は青森県は喫煙率、多量飲酒者率、食塩摂取量、肥満者率はほぼワースト1位です。青森県の短命の理由は雪や経済状況、医師不足ではありません。

大間病院にいる間に、大動脈解離、急性心筋梗塞、くも膜下出血、癌などで若くして亡くなった方はたくさん診ましたが、多くの人は健診を受けていない、健診で高血圧や異常を指摘されても通院されていない方が多くみられました。

残された奥さんや子供などの家族の生活を考えるとぼっくり亡くなれてよかったとは言えません。高血圧や糖尿病は症状がなく、初期に生活の問題になることはなく放置されがちですが、この病気をしっかり治療していくことが、心臓病、脳卒中など死因になる病気を防ぐ第一歩です。

また前述したように、喫煙、肥満、大量飲酒などの生活習慣の改善にも力をいれていきたいと思っています。生活習慣の改善で間違いなく平均寿命の延長が期待できるので今後、行政と協力していろいろな活動を展開していきたいと思っています。もう一つは健（検）診受診率のアップもすすめたいと思っています。病気の早期発見、治療開始が重要です。

これから大間病院は通院している患者さんだけでなく、大間、風間浦、佐井の住民皆様の健康を考え、活動していきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

まずは健（検）診を受けましょう！！

児童手当について

1. 支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

3. 支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

例）6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

4. 手続きの方法は

1. はじめに行うこと

●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること（申請）が必要です（公務員の場合は勤務先に）。

市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

申請は、出生や転入から15日以内に！

児童手当等は、原則申請した月の翌月分からの支給となります。

ただし、誕生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

●現況届（毎年6月に提出）6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

☎ 住民福祉課 福祉係 ☎37-2111（内線23）

健口(けんこう)生活を送りましょう!!



みなさん、こんにちは。大間町の子供たち(特に3歳以上)は虫歯が多いことで有名ですが、大人のみなさんの口の中はいかがですか？

☆^{くちの中}口腔機能の低下は、全身の健康に影響する!?

口腔機能の低下によって増えた細菌が、血液の流れに乗って全身に回り、病気が発症・悪化することがあります。

①脳卒中・心臓病

細菌が全身に回り、脳卒中や心臓病の原因になると言われています。

②^{ごえん}誤嚥性肺炎

だ液中の細菌が^{ごえん}誤嚥により肺に入り、肺炎を引き起こします。肺炎は死亡原因の第3位です。

③認知症

かむ力が衰えると、脳の血液量や刺激が少なくなり、認知症の発症・進行に影響する可能性があります。

④その他

低栄養はもちろんですが、糖尿病やインフルエンザ、風邪などにも影響すると言われています。

8020(ハチマルニイマル)運動をご存知ですか。80歳で20本以上自分の歯を持っていると、健康で長生きできるか確率が高まります。

きちんと歯磨きをしたり、定期的に歯医者で検査を受けることで、健口生活を送りましょう。

☆^{けんこう}健口生活はこんなに良いことがある!?



「おいしく食事を味わえる!!」

歯が20本以上あると、ほとんどの食べ物をおいしく食べられます。



「若々しさを保てる!!」

口の中が健康でよく噛めると、顔の筋肉が鍛えられるので、顔にはりが出ます。



「長生きできる!!」

80歳代で10本以上の歯がある人は、10本以下の人より男性は約2倍、女性は約1.5倍生存率が高いという報告があります。



「お金も時間もたまる!!」

歯の本数が多いほど、医療費が少なくてすみ、治療のための時間も節約できます。

6月の保健行事

四種混合・BCG予防接種



日時 6月4日(水)
対象者 四種混合(三混・ポリオ未接種の方)
平成18年12月5日~平成26年3月4日生
BCG
平成25年6月5日~平成26年1月4日生
場所 大間病院外来

肺炎球菌・ヒブ予防接種



日時 6月18日(水)
対象者 肺炎球菌
平成21年6月19日~平成26年4月18日生
ヒブ
平成21年6月19日~平成26年4月18日生
場所 大間病院外来

1歳6カ月児健診

日時 6月19日(木)
対象者 平成24年9月生~平成24年12月生
場所 総合開発センター

※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します。

ハローベビールーム



日時 6月27日(金)
対象者 平成26年1月生~平成26年2月生
平成25年7月生~平成25年8月生
場所 総合開発センター

特定健診・がん検診



日時 6月12日(木) 総合開発センター
詳しくは、8ページの健(検)診のお知らせをご覧ください。

婦人がん検診



日時 6月12日(木) 総合開発センター
6月20日(金) 総合開発センター
詳しくは、8ページの健(検)診のお知らせをご覧ください。

平成26年度 特定健診・がん検診のお知らせ

☆日程表

日にち	場所	受付時間		
		6時30分～9時00分		11時30分～13時30分 (夜間)16時00分～18時00分
		特定健診	がん検診	婦人科検診
6月12日(木)	総合開発センター	○	○	○
6月20日(金)	総合開発センター			○
7月10日(木)	奥戸交流館			○(夜間)

※大間病院でも健(検)診を行っています(5月～翌年3月末)。大間病院での受診を希望される方は、直接病院へお問い合わせください。なお、婦人がん検診・骨粗鬆症検査は上記日程のみとなりますので、注意してください。

☆申し込み先・期限(住民福祉課 37-2111)

健診日前日まで受付しております。受診希望の方は、住民福祉課まで、お早目にお申込みください。

☆対象者・検査内容

検査項目		対象者	検査内容
特定健診		①30歳以上の国保加入者または、後期高齢者医療保険に加入している方	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・診察 ・心電図 ・眼底検査 ・採血 ☆今年から「尿酸」「クレアチニン(腎機能)」検査も追加しました
		②生活保護受給者	
		③社会保険(協会健保、共済等) ※保険の種類によって受付方法等が異なります。詳しくは勤務先へご確認ください。 ※大間病院では受けられません。	
がん検診	胃がん	30歳以上の方	胃部エックス線(バリウム)
	肺がん		胸部エックス線
	大腸がん		便潜血検査(検便)
	前立腺がん	50歳以上の男性	採血
	肝炎ウイルス	40歳以上で1度も検査したことがない方	採血
婦人科検診	子宮がん	20歳以上の女性	視触診、細胞採取
	乳がん	30～39歳の女性、及び昨年受診していない40歳以上の女性 ※年齢によって検査内容が違います。	30歳代 視触診 40歳代 視触診、マンモグラフィ 50歳代 マンモグラフィ
	骨粗鬆症検査	40歳以上の女性	D X A 法(前腕による検査)

☆健(検)診は、全て無料で実施しています。

「函館～大間航路」夏期増便ダイヤについて

津軽海峡フェリー株式会社（本社：北海道函館市・代表取締役社長 いしまるしゅうぞう 石丸周象、以下 津軽海峡フェリー）は、ノスタルジック航路（函館～大間）で7月19日から8月24日までの期間中、下記のとおり増便し、運航いたします。また、増便に伴い一部ダイヤを変更いたします。

■ノスタルジック航路（函館～大間）時刻表 増便ダイヤについて

通常期					
函館発→大間着		大間発→函館着			
便	函館発	大間着	便	大間発	函館着
6	9:10	10:40	5	7:00	8:30
10	16:30	18:00	9	14:10	15:40

平成26年7月19日～8月24日

函館発→大間着		大間発→函館着			
便	函館発	大間着	便	大間発	函館着
6	9:10	10:40	5	6:50	8:20
8	14:30	16:00	7	11:40	13:10
12	19:30	21:00	11	17:00	18:30

※就航船舶は「だいかんまる大函丸」

※ご予約はご乗船日の2ヶ月前午前9：00より電話・各旅行代理店にて受付いたします。

2014年4月1日（火）より、Web限定でご乗船日の3ヶ月前午前9：00よりご予約を受付しております。

■お客様ご予約・お問合せ先（電話予約受付時間9：00～18：00）

函館支店：☎0138-43-4545 青森支店：☎017-766-4733 大間支店：☎0175-37-3111

■本件に関するお問い合わせ 【受付】平日9：00～17：00

【担当】津軽海峡フェリー株式会社 営業部CS・旅客チーム 木村☎017-715-5656

■津軽海峡フェリーWEB

PC <http://www.tsugarukaikyo.co.jp>

スマートフォン <http://www.tsugarukaikyo.co.jp/sp>

平成25年度 情報公開制度等の運用状況

町では、「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」について、町民の皆さまの理解と信頼を深め、より適正に制度の運用が図られるように平成25年度の運用状況を公表します。

◎行政文書の開示請求及び決定の状況

開示請求件数	開示請求に対する決定等の内容					不服申立て件数
	開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
0	0	0	0	0	0	0

◎個人情報の開示請求及び決定の状況

開示請求件数	開示請求に対する決定等の内容				訂正等	是正	苦情相談	不服申立て件数
	開示	部分開示	不開示	取下げ				
0	0	0	0	0	0	0	0	0

情報公開制度 …町が保有している行政文書を開示することにより、公正で開かれた町政を推進する制度
個人情報保護制度…町民のプライバシーを保護することを目的として、町が保有している情報について、適正に管理・保護するとともに、町民の皆さまに関する情報について、開示、訂正、追加、削除等を求める権利を保障する制度

☎ 総務課 ☎37-2111（内線17）

警察官採用試験のお知らせ 警察官採用スローガン この正義、真剣勝負。

警察官A

青森県警察本部では、大学卒業（見込）者を対象に警察官Aの採用試験を行います。

試験日程、受験資格等は次の予定です。

広 告 日 5月12日（月）

（試験案内等配布予定日）

受 付 期 間 5月12日（月）～6月20日（金）

第 一 次 試 験 7月13日（日）[青森市、八戸市、弘前市]

第一次試験合格発表 7月18日（金）

第 二 次 試 験 8月下旬 [青森市]

最 終 合 格 発 表 9月上旬

種 類	受 験 資 格
警 察 官 A	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は平成27年3月31日までに大学卒業見込みの者

詳細については、大間警察署にお問い合わせください。

☎ 大間警察署 ☎37-2211

税務保険課からのお知らせ

1. 家屋調査について

家屋を新築（増築）された場合、建築年の翌年からその家屋に対して固定資産税が課税されることとなります。大間町では、固定資産税評価額を算出するために、家屋調査を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、固定資産税は毎年1月1日に土地・家屋を所有している方にかかります。家屋等を新築、増築及び取り壊した方は、早めに担当課までご連絡ください。

2. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

町県民税（第1期） 納期限 平成26年6月30日

☎ 税務保険課 ☎37-2111（内線42）

税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。

1 「領収証」等の非課税範囲の拡大

これまで、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降、非課税範囲が受取金額5万円未満のものまで拡大されました。

2 「不動産譲渡契約書」や「建設工事請負契約書」の印紙税軽減措置の延長及び拡充

軽減期間が延長されるとともに契約金額が1千万円超のものに適用されていた軽減範囲及び税額が、平成26年4月1日以降、1千万円以下の一部にも拡大され、1千万円超のものは更に軽減されました。

詳しくは、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。

☎ むつ税務署 ☎22-3294

自動車税の納付をお早めに

平成26年度の自動車税の納期限は、6月30日（月）です。

自動車税は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関及びお近くのコンビニエンスストアで納付できます。コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を経過したときは取扱いできない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

また、クレジットカードでも納付できるようになっています。納付の手続きは、パソコン・携帯電話で「Yahoo! 公金支払い」のサイトから納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」やクレジットカードの番号等を入力して行います。（1件につき決済手数料324円（税込）がかかります。）

納税通知書についている納税証明書は、車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

☎ 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）

下北観光協議会職員募集のお知らせ

下北観光協議会では、“旅行プランの提供”や“宿泊・交通手段の手配”など、旅行者と旅行商品提供者をつなぐワンストップ窓口としての機能を付加するため、ただいま一般社団法人への移行手続きを進めています。

そこで今年10月から新たにスタートする「一般社団法人下北観光協議会」のスタッフを募集します。

<選考方法など>

一次選考：書類選考 7月8日（火）に結果発表予定

二次選考：面接 7月20日（日）※会場までの交通費は自己負担 むつ市役所本庁舎

<応募資格>

事務局長1名：旅行業務取扱管理者（総合又は国内）の資格を有する50歳未満の方

一般職員2名：むつ市、下北郡内又は横浜町在住の35歳未満の方

※共通事項として、年齢は平成26年4月1日現在で、ともに普通自動車免許（AT限定可）を有する方

<申込受付期間>

希望される方は、6月11日以降に「採用試験案内」を事務局で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。詳細を確認の上、応募される場合は7月2日までに下記必要書類を当協議会へ提出して下さい。

6月11日（水）～7月2日（水）午前9時から午後5時15分

①持参の場合、土・日曜日は受付できません。 ②郵送の場合は7月2日（水）必着

<必要書類>

①履歴書（自筆で記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を添付） ②学業成績証明書及び卒業証明書（ともに原本）

③小論文（400字×3枚）『下北半島地域の観光振興について』 ④旅行業務取扱管理者試験合格証の写し（※事務局試験受験者のみ）

☎ 下北観光協議会事務局（むつ市商工観光課内） ☎22-1111（内線2646）

クリーンセンターからのお知らせ

「ごみの分別」きちんと出来ていますか？

「危険」

可燃ごみの中に「ライター」「乾電池」「蛍光管」「スプレー缶」「カセットボンベ」「割れた食器類」など、不燃ごみを入れて出している方がいます。先日は「包丁」が可燃ごみの中から出てきました。これらのごみは「不燃ごみ」で、発火や取扱い時に大怪我をする恐れがありますので**絶対に入れてください！！**

「不燃ごみ」の出し方について

「ライター」「乾電池」「蛍光管」は、別の袋に入れてから不燃指定袋に入れてください。また、「スプレー缶」「カセットボンベ」は大きな穴を開けてから、不燃指定袋に入れてください。(タバコやライターケース等プラスチックで出来ている物が入っている時もありますが、こちらは可燃ごみです)

「資源ごみ」の出し方について

「ダンボール」「新聞」「雑誌」は、梱包して、資源指定袋に入れてください。

☆ごみは必ず町指定袋に入れてください

☆搬入(計量)時は黒い袋を使わず中身が見える(指定袋ぐらいの)袋に入れてください。大きい袋は禁止されています。

「収集しないごみ」

家電リサイクル製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)、パソコン、バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、消火器、自動車部品(バイク等)リヤカー、作業用一輪車、船舶部品等、これらは処理出来ませんので、処理専門業者にご相談ください。

※ドライヤー・湯沸かしポットなど小型家電製品は不燃ごみの袋に入れて出すことが出来ます。

「大量のごみ搬入について」

家屋(納屋、小屋等)の取り壊しに伴って家庭系のごみが大量に出る場合は、事前に住民福祉課までご連絡ください。また、軽トラック等による搬入でごみの量が2台以上の場合は直接、むつ市アックスグリーンへ運搬していただく場合もありますのでご了承ください。

「クリーンセンターに直接搬入する時は・・・」

「木材、生木類」・・・原則として1m以内に切断し、結束して搬入してください。

「布団」・・・2つ3つに折りたたみ、結束して搬入してください。

「ロープ」・・・30cm以内に切って袋に入れて搬入してください。

「ワイヤー」・・・50cm以内に切断し、結束して搬入してください。

「トタン、タキロン」・・・タテ・ヨコ1m、高さ(長さ)2m以内のものを結束して搬入してください。

「発泡スチロール」・・・細かく砕いて袋に入れて搬入してください。

「漁具について(漁具はクリーンセンターに直接搬入してください)」

網やテグスなど長いものは30cm～50cm以内に切って袋に入れてください。

ウキなど大きいものは切断して袋に入れてください。

※鉛がついているものは受け取りしません。

「直接搬入する際は、袋に入るごみは袋に入れて搬入してください。」

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23) クリーンセンター ☎37-3001

ワンちゃん、ニャンコのウンチ、オシッコは飼い主が片づけましょう!!

飼い主は、ペットを外で散歩した際ウンチを自分で持ち帰り、オシッコした場所は水で流すなどの基本的なマナーが大事になってきます。周囲の人にも嫌な思いをさせないように、散歩のマナーを守り、愛犬や愛猫と楽しい時間を過ごしましょう。

また、犬の放し飼いの苦情が多数寄せられています。

飼い主は飼い犬の管理をきちんとし、放し飼いをしないようお願いします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)

松くい虫被害の予防について

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことです。

平成25年6月と9月に深浦町のクロマツからマツノザイセンチュウが確認され、本県で自生するマツでは3例目及び4例目となる松くい虫被害が立て続けに確認されました。

もし、松くい虫被害が県内に蔓延すると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

松くい虫被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したマツや枯れたマツを早い段階で取り除くことが大切です。

自宅の庭木や街路樹など、身の回りで枯れているマツや枯れかかっているマツを見つけたときは、産業振興課までお知らせください。

大切なマツを松くい虫被害から守り、次の世代へ引き継いでいくためご協力をお願いします。

☎ 産業振興課 ☎37-2111 (内線57)

B型肝炎訴訟 弁護士による東北一斉無料電話相談

- (1) B型肝炎被害対策東北弁護士・青森弁護士実施
【実施日時】平成26年6月7日(土) 10時～15時
【無料電話相談の相談先番号】0176-58-6558 (いずみ法律事務所)
- (2) B型肝炎被害対策東北弁護士 (こちらの番号でも受け付けます)
【実施日時】平成26年6月7日(土) 10時～16時 平成26年6月8日(日) 10時～16時
【無料電話相談の相談先番号】022-267-4351 022-267-4352
- ※上記日時以外は、弁護団の下記常設電話相談をご利用ください。
フリーダイヤル 0120-76-0152 フリーダイヤルがつかない場合は022-796-0152
(電話受付: 平日10時～14時 受付時間以外は留守録対応)
弁護士HP (URL: <http://bkantohoku.com/>) から資料請求も可能。
- ☎ B型肝炎訴訟東北弁護士事務局 (小野寺友宏法律事務所) ☎022-266-4664

障害に関する相談所の開設について (大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。
6月の日程は下記のとおりです。

日時: 平成26年6月18日(水) 午後1時～午後2時

場所: 大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※混み合う場合がありますので、事前に連絡くださるようお願いいたします。

○平成26年度 毎月の相談日(予定)

(平成26年) 6/18(水) 7/16(水) 8/20(水) 9/17(水) 10/15(水) 11/19(水) 12/17(水)
(平成27年) 1/21(水) 2/18(水) 3/18(水)

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

「あおもり中高年就職支援センター」のご案内

45歳以上の就職を希望する方を対象に、キャリアカウンセリングや再就職支援セミナーを行います。

【キャリアカウンセリング】

●青森 毎週月・水 ●弘前 毎週火・木 ●八戸 毎週水・金

いずれも13:00～15:00 (原則予約制 1人1時間程度)

※利用無料

※カウンセリングの開催場所や、再就職セミナーの開催予定など、詳しくはお問い合わせください。

☎ あおもり中高年就職支援センター 青森市長島二丁目13-1 AQUA青森スクエア6F

☎017-715-5816

健康について悩んでいませんか?

身体のこと

ココロのこと

生活習慣のこと

病気のこと



健康に関して、保健師が相談に乗ります!! 男性、女性の保健師がお待ちしていますので、お気軽に下記連絡先までご相談ください。なお、不在の場合もありますので、事前にご連絡ください。

☎ 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施いたします。

インターネット申込受付期間: 6月23日(月)～7月2日(水)

(郵送・持参の場合は、6月23日(月)から6月26日(木))

第1次試験: 9月7日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

☎ 人事院東北事務局 第二課 試験係

☎(022) 221-2022

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成26年度「危険物安全週間」のお知らせ

平成26年6月8日（日）から6月14日（土）まで「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」を統一標語に全国一斉に危険物安全週間が実施されます。危険物とは消防法で定められているもので、ガソリン・灯油・軽油・油性塗料・ヘアスプレー・殺虫剤などがあります。近年では、LPガスや石油などによる事故が増加傾向にあり、原因の多くは、慣れや油断からくる誤った取り扱い、うっかりミスなどの人的要因にあります。危険物を取り扱う際には、十分注意しましょう。

「危険物取り扱い時の注意事項」

- ・危険物を取り扱う場合、絶対に火気は近づけないようにしましょう。
- ・ガソリンを取り扱う場合、専用の容器を使用しポリ容器の使用はやめましょう。
- ・車への給油は、エンジンを切ってから行いましょう。
- ・ポリ容器の灯油は、使用后キャップを必ず閉めましょう。
- ・ストーブに給油する場合は、必ず消火してから給油しましょう。
- ・いざという時のため、消火器を点検し、いつでも使えるようにしておきましょう。

☎ 大間消防署 ☎37-3107

アイヌの方々からの様々なご相談を承ります

日常生活でお困りのことはありませんか？
嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

フリーダイヤル ☎0120-771-208

受付期間 ～3月31日（火）

（※日曜、祝日、8/10-8/17、12/27-1/4はお休み）

時間 平日・土曜日：午前10時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

☎ 公益財団法人 人権教育啓発推進センター
☎03-5777-1802

土砂災害防止月間

「土砂災害から身を守るために」～6月は土砂災害防止月間です。

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に特に多く発生します。身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難するとともに、役所などへ連絡しましょう。土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は青森県庁ホームページから、「防災情報（砂防）」で検索するとご覧いただけます。

☎ 生活整備課 ☎37-2111
青森県土整備部河川砂防課砂防グループ
☎017-734-9670

特設行政相談所を開設します

大間町では特設行政相談所を下記の日程で開設します。

- 苦情を直接申し出にくい…
 - どこへ申し出て良いかわからない…
 - 苦情を申し出たが、その措置に納得できない…
- など、お気軽にご相談ください。

記

◆日 時 平成26年6月11日（水） 10:00～14:00

◆場 所 大間町立公民館2階

◆相談担当者

- ・行政相談員：稲葉 保
- ・青森行政評価事務所相談官1名

☎ 企画経営課 ☎37-2111（内線53）

平成26年度労働保険年度更新 の手續について

労働保険の年度更新（平成25年度確定保険料と平成26年度概算保険料の申告・納付手續のことをいいます）を行っていただく時期となりました。

平成26年度の申告・納付期間は、6月2日から7月10日までとなっておりますので、お早めにお近くの金融機関・郵便局等で手續をお願いします。

☎ 青森労働局総務部労働保険徴収室
☎017-734-4145

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門機関に引き継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

相談専用電話 ☎017-774-6488

場所 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階
青森財務事務所

受付 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
8時30分～12時、13時～16時30分

「下北地域版「健やか力」向上啓発DVD」を作成しました

下北地域県民局健康なまちづくり推進本部では、DVD「来さMY健康！めざせ下北平均寿命アップ！～家族みんなで野菜を食べよう～」（11分版と5分版）を作成し、市町村役場、管内保育園・幼稚園、小・中学校、医療機関及びスーパー等に配布しました。

また、むつ保健所ホームページに掲載しているほか、DVDの貸出を行っていますので、下記までお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室
（むつ保健所）健康推進課 ☎24-1231 FAX24-3449

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 8時00分～21時00分

☎37-4334

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター

■営業時間 8時00分～20時00分

■今月の休館日

3日、10日、17日、24日

☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー & ママ

開催日：6月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

場 所：総合開発センター2階和室

時 間：午前10：00～12：00

☎ 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

わたしたちの町

平成26年4月末現在 () 前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,897(+18)	3,039(+16)	2,858(+2)	2,556(+27)
大間	4,571(+20)	2,370(+20)	2,201(±0)	2,006(+29)
奥戸	1,151(±0)	579(-2)	572(+2)	477(-1)
材木	175(-2)	90(-2)	85(±0)	73(-1)

戸籍の窓

4月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



萬谷 ^{せいらん} 星桜 (和幸) 山崎 ^{まこと} 咲 (真)
湊谷 ^{かいと} 海斗 (時弘)

編集室のひと一言

徐々に暑くなってきましたね。先月は5月にもかかわらず真夏日を記録したところもあるそうです。いやー、北のほうに生まれたよかったですとつくづく思います。

今はまだ大丈夫ですが、これから真夏がくると思うと気が滅入りますね。今年の夏はあまり暑くならないように願うばかりです。

6月はサッカーワールドカップが開催されますね。楽しみです。夜中の放送もあるかと思いますが、人間、睡眠欲には勝てません。寝ます。☺

ご結婚 おめでとう



今月はありません

おくやみ 申し上げます



金澤	みな	89歳	田中	キヌ	101歳
清水	しげ	89歳	目時仁一郎		91歳
坂	節子	78歳	山田	ミチ	70歳
木谷	博	77歳	天野	一高	70歳
山崎	きよ	94歳	蛭子	公博	66歳
和田	好一	81歳			

広報 **おおま** 第554号 発行日：2014年6月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷